

株式会社みずほ銀行が実施する 芙蓉総合リース株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社みずほ銀行が芙蓉総合リース株式会社に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンスに対し、第三者意見書を提出しました。

<要約>

本第三者意見は、株式会社みずほ銀行がみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社（MHRT）による評価を踏まえて芙蓉総合リース株式会社に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）（本ファイナンス）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が策定した「PIF原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）への適合性、並びに環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースが纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF第4原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)芙蓉総合リースに係るPIF評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに(2)みずほ銀行及びMHRT（総称して〈みずほ〉）のPIF評価フレームワーク及び本ファイナンスのPIF原則に対する準拠性等について確認を行った。

(1)芙蓉総合リースに係るPIF評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト

芙蓉総合リースは、1969年に丸紅飯田株式会社（現丸紅株式会社）と株式会社富士銀行（現みずほ銀行）を中心とする芙蓉グループ6社により設立された総合リース会社。情報関連機器や事務機器、不動産のリースに強みがある。M&Aや業務提携を積極的に行っており、事業領域を拡大している。同社は、経営理念である「リース事業を通じて企業活動をサポートし、社会の発展に貢献する」「顧客第一主義に徹し、最高のサービスを提供する」「創造と革新を追求し、株主・市場から評価される企業をめざす」「自ら考え積極的に行動する社員を育て、働き甲斐のある職場を創る」のもと、共通価値の創造（CSV）の実践を通じた社会課題の解決と企業としての持続的な成長の両立を目指して事業活動を行っている。

芙蓉リースグループは、2017-2021年度前中期経営計画「Frontier Expansion 2021」において、中長期で会社のパフォーマンスに大きな影響を与える課題として、「気候変動問題と再生可能エネルギーへの対応」、「健康と福祉の推進」、「安全で暮らしやすい街づくりと輸送手段の提供」、「経済成長と働きがいの実現」、「循環型社会構築への貢献」、「ダイバーシティと働き方改革」の6項目のマテリアリティを特定し、それぞれについてKPI・目標を設定した。また、同社グループとしての更なる持続的な成長を目指すため、2022-2026年度新中期経営計画「Fuyo Shared Value 2026」を策定し、「ひとの成長と対話を通じた社会課題の解決と経済価値の同時実現による持続的成長」

を計画ビジョンとして掲げ、CSV の実践を通じた社会課題の解決と経済価値の同時実現に向けて、継続して取り組むとしている。

本ファイナンスでは、芙蓉総合リースの事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクト領域につき特定のうえ 6 項目のインパクトが選定された。これらのインパクトは、主として同社の「新中期経営計画」や「マテリアリティ」に係るものであり、各インパクトに対して KPI が設定された。今後、これら 6 項目のインパクトに係る上記 KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本ファイナンスにおけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び芙蓉総合リースのサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本ファイナンスにおけるモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本ファイナンスにおいて、持続可能な開発目標 (SDGs) に係る三側面 (環境・社会・経済) を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析 (インパクトの特定・評価・モニタリング) が、十分に活用されていると評価している。

(2) 〈みずほ〉の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等

JCR は、〈みずほ〉の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに芙蓉総合リースに対する PIF 商品組成について確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本ファイナンスは「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見

評価対象：株式会社みずほ銀行の芙蓉総合リース株式会社に対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

2022年9月28日
株式会社 日本格付研究所

目次

<要約>	- 3 -
I. 第三者意見の位置づけと目的	- 5 -
II. 第三者意見の概要	- 5 -
III. 芙蓉総合リースに係る PIF 評価等について	- 6 -
1. インパクト特定の適切性評価	- 6 -
1-1. 芙蓉総合リースの事業概要	- 6 -
1-2. 包括的分析及びインパクト特定	- 14 -
1-3. JCR による評価	- 23 -
2. KPI の適切性評価及びインパクト評価	- 25 -
2-1. 芙蓉総合リースのサステナビリティ経営体制の整備状況	- 25 -
2-2. KPI 及び目標設定	- 30 -
2-3. JCR による評価	- 41 -
3. モニタリング方針の適切性評価	- 44 -
4. モデル・フレームワークの活用状況評価	- 45 -
IV. PIF 原則に対する準拠性等について	- 46 -
1. PIF 第 1 原則 定義	- 46 -
2. PIF 第 2 原則 フレームワーク	- 47 -
3. PIF 第 3 原則 透明性	- 48 -
4. PIF 第 4 原則 評価	- 48 -
5. インパクトファイナンスの基本的考え方	- 50 -
V. 結論	- 50 -

<要約>

本第三者意見は、株式会社みずほ銀行がみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 (MHRT) による評価を踏まえて芙蓉総合リース株式会社に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス (PIF) (本ファイナンス) に対して、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI) が策定した「PIF 原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」(モデル・フレームワーク) への適合性、並びに環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォース (PIF TF) が纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所 (JCR) は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)芙蓉総合リースに係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに(2)みずほ銀行及び MHRT (総称して〈みずほ〉) の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等について確認を行った。

(1)芙蓉総合リースに係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト

芙蓉総合リースは、1969 年に丸紅飯田株式会社 (現 丸紅株式会社) と株式会社富士銀行 (現 みずほ銀行) を中心とする芙蓉グループ 6 社により設立された総合リース会社。情報関連機器や事務機器、不動産のリースに強みがある。M&A や業務提携を積極的に行っており、事業領域を拡大している。同社は、経営理念である「リース事業を通じて企業活動をサポートし、社会の発展に貢献する」「顧客第一主義に徹し、最高のサービスを提供する」「創造と革新を追求し、株主・市場から評価される企業をめざす」「自ら考え積極的に行動する社員を育て、働き甲斐のある職場を創る」のもと、共通価値の創造 (CSV) の実践を通じた社会課題の解決と企業としての持続的な成長の両立を目指して事業活動を行っている。

芙蓉リースグループは、2017-2021 年度前中期経営計画「Frontier Expansion 2021」において、中長期で会社のパフォーマンスに大きな影響を与える課題として、「気候変動問題と再生可能エネルギーへの対応」、「健康と福祉の推進」、「安全で暮らしやすい街づくりと輸送手段の提供」、「経済成長と働きがいの実現」、「循環型社会構築への貢献」、「ダイバーシティと働き方改革」の 6 項目のマテリアリティを特定し、それぞれについて KPI・目標を設定した。また、同社グループとしての更なる持続的な成長を目指すため、2022-2026 年度新中期経営計画「Fuyo Shared Value 2026」を策定し、「ひとの成長と対話を通じた社会課題の解決と経済価値の同時実現による持続的成長」を計画ビジョンとして掲げ、CSV の実践を通じた社会課題の解決と経済価値の同時実現に向けて、継続して取り組むとしている。

本ファイナンスでは、芙蓉総合リースの事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクト領域につき特定のうえ 6 項目のインパクトが選定された。これらのインパクトは、主として同社の「新中期経営計画」や「マテリアリティ」に係るものであり、各インパクトに対して KPI が設定された。今後、これら 6 項

目のインパクトに係る上記 KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本ファイナンスにおけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び芙蓉総合リースのサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本ファイナンスにおけるモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本ファイナンスにおいて、持続可能な開発目標 (SDGs) に係る三側面 (環境・社会・経済) を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析 (インパクトの特定・評価・モニタリング) が、十分に活用されていると評価している。

(2) 〈みずほ〉の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等

JCR は、〈みずほ〉の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに芙蓉総合リースに対する PIF 商品組成について確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本ファイナンスは「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

I. 第三者意見の位置づけと目的

JCR は、みずほ銀行が MHRT による評価を踏まえて芙蓉総合リースに実施する PIF に対して、UNEP FI の策定した PIF 原則及びモデル・フレームワーク、並びに PIF TF の纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に沿って第三者評価を行った。PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は 4 つの原則からなる。第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認でき、ネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、芙蓉総合リースに係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに〈みずほ〉の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等を確認し、本ファイナンスの PIF 原則及びモデル・フレームワークへの適合性、並びに「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性について確認することを目的とする。

II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、みずほ銀行が芙蓉総合リースとの間で 2022 年 9 月 28 日付にて契約を締結する、資金用途を限定しない PIF に対する意見表明であり、以下の項目で構成されている。

<芙蓉総合リースに係る PIF 評価等について>

1. インパクト特定の適切性評価
2. KPI の適切性評価及びインパクト評価
3. モニタリング方針の適切性評価
4. モデル・フレームワークの活用状況評価

<〈みずほ〉の PIF 評価フレームワーク等について>

1. 同社の組成する商品（PIF）が、UNEP FI の PIF 原則及び関連するガイドライン等に準拠、整合しているか（プロセス及び商品組成手法は適切か、またそれらは社内文書で定められているかを含む）
2. 同社が社内で定めた規程に従い、芙蓉総合リースに対する PIF を適切に組成できているか

III. 芙蓉総合リースに係る PIF 評価等について

本項では、芙蓉総合リースに係る PIF 評価におけるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）の活用状況と、本ファイナンスのインパクト（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）について確認する。

1. インパクト特定の適切性評価

1-1. 芙蓉総合リースの事業概要

(1) 沿革

芙蓉総合リースは、丸紅飯田株式会社（現 丸紅株式会社）、株式会社富士銀行（現 みずほ銀行）を中心とする芙蓉グループ 6 社を株主として設立された。同社は社会のリース需要の伸長に合わせて、1987 年の芙蓉オートリース設立による法人向けカーリース事業、1988 年には初の海外有人拠点である米国現地法人 (Fuyo General Lease(USA) Inc.) 設立、1994 年のアクア・アート設立による熱帯魚レンタル事業等、国内外問わず様々な分野へと進出した。その後、2004 年に東京証券取引所市場第一部に上場を果たすと、同社は ESCO 事業¹の案件を獲得する等、社会的課題として注目が高まっていた環境関連ビジネスを本格化させ、環境と社会が共生していくための取り組みを強化した。同社は、2012 年に太陽光発電所の商業運転を開始、2019 年には NOC アウトソーシング&コンサルティング株式会社の子会社化により BPO 事業²を強化する等、積極的な事業展開や M&A により事業のポートフォリオを拡大している。なお、2022 年 4 月に東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のプライム市場に移行した。

¹ Energy Service Company：省エネルギー効果が見込まれるシステムの提案、設置、維持管理業務

² Business Process Outsourcing：業務プロセスの一部の外部委託請負業

(2) 企業理念・経営方針

芙蓉リースグループ（芙蓉総合リース及び関係会社）は、自社にとどまらずグループ会社としてのありたい姿を追求するために、ミッション/ビジョン/バリューを定めている。同社グループは、リース事業の枠にとどまらず事業領域を拡大し、新しい価値の創造・豊かな社会の実現をグループミッションに掲げ、そのためにあるべき姿や具体的な行動指針をグループビジョン、バリューに落とし込んでいる。特にバリューはコーポレートスローガンである「前例のない場所へ。」のとおり、事業領域の拡大や課題解決を積極的に行っていく姿勢を端的に表している。同社グループのミッション、ビジョン、バリューは、以下のとおりである。

□ グループミッション

- 事業の領域拡大と更なる進化による新たな価値創造に果敢に挑戦し、豊かな社会の実現と持続的な成長に貢献する。

□ グループビジョン

- 変化の兆しを捉え、その先の社会課題の解決に挑戦するグループ
- お客様に信頼され、お客様と共に価値を創造するグループ
- 社員の挑戦と成長を後押しし、社員と共に成長するグループ

□ バリュー（芙蓉総合リース）

“前例のない場所へ。”

リースとはモノを貸すことではない。発想を、頭脳を、驚きを貸すことだ。

無理難題こそ歓迎したい。新たなビジネスは、そこからしか生まれない。

期待に応えるのは義務である。期待を超えてこそ仕事である。

ともに成功するのはたやすい。苦しい時も向き合えるのがパートナーである。

私たちから大胆になる。リースにできることを広げてゆく。

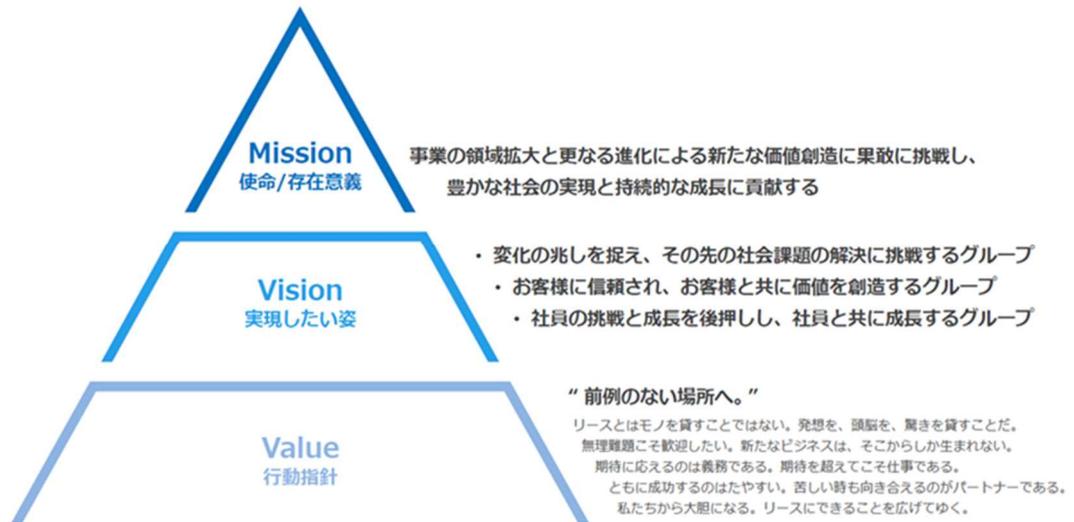


図1 芙蓉リースグループのミッション/ビジョン/バリュー³

³ 新中期経営計画「Fuyo Shared Value 2026」より抜粋

(3) 主な事業活動

芙蓉総合リースは、同社グループの中核企業としての役割を担っている。同社グループは、2022年3月時点、芙蓉総合リース株式会社、子会社207社及び関連会社13社で構成されている。主な事業内容としてリース及び割賦、ファイナンスを展開しており、ほかにもBPOやモビリティビジネス等も実施している。これらの事業セグメントに係る同社グループの主要サービスおよび関係会社は、以下のとおりである。

□ リース及び割賦

本セグメントに含まれるサービスは、情報関連機器・事務用機器、産業工作機械等のリース業務（リース取引の満了・解約に伴う物件販売等も含む）、不動産リース及び商業設備、生産設備、病院設備等の割賦販売業務である。

□ ファイナンス

本セグメントに含まれるサービスは、金銭の貸付、営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券の運用及び匿名組合組成業務等である。

□ その他

本セグメントに含まれるサービスは、環境エネルギー関連、手数料、BPO及びモビリティビジネス業務等である。

表 1 事業区分概要⁴

セグメント	事業区分	主要関係会社
リース及び割賦	ファイナンス・リース	芙蓉総合リース(株) 芙蓉オートリース(株) ヤマトリース(株) シャープファイナンス(株) (株)芙蓉リース販売 (株)アクア・アート
	オペレーティング・リース	Fuyo General Lease (USA) Inc. Fuyo General Lease (HK) Ltd. Fuyo General Lease (Asia) Pte. Ltd. 芙蓉綜合融資租賃（中国）有限公司 台灣芙蓉總合租賃股份有限公司
	割賦	Fuyo General Lease (Thailand) Co., Ltd. FGL Aircraft Ireland Limited エフケーイグニションリーシング(有) 横河レンタ・リース(株) Marubeni Fuyo Auto Investment (CANADA) Inc. Pacific Rim Capital, Inc. 他
ファイナンス	-	芙蓉総合リース(株) 芙蓉オートリース(株) シャープファイナンス(株) アクリーティブ(株) Fuyo General Lease (USA) Inc. Fuyo General Lease (HK) Ltd. Fuyo General Lease (Asia) Pte. Ltd. 芙蓉綜合融資租賃（中国）有限公司
その他	-	芙蓉総合リース(株) 芙蓉オートリース(株) ヤマトリース(株) シャープファイナンス(株) アクリーティブ(株) (株)インボイス NOC アウトソーシング&コンサルティング(株) (株)WorkVision (株)FUJITA (株)FGL グループ・マネジメントサービス (株)FGL グループ・ビジネスサービス (株)エフ・ネット 合同会社クリスタル・クリア・ソーラー Fuyo General Lease (USA) Inc. Fuyo General Lease (HK) Ltd. 芙蓉綜合融資租賃（中国）有限公司 FGL Aircraft Ireland Limited Aircraft Leasing and Management Limited エフケーイグニションリーシング(有) 横河レンタ・リース(株) メリービズ(株)

⁴ 芙蓉総合リース 2022 年 3 月期有価証券報告書より作成

同社グループの 2022-2026 年度新中期経営計画の説明資料によれば、今後の基本的な成長戦略は以下のとおりである。

- マーケットの拡大・創出が見込まれる事業領域への集中的な資源投下により、持続的な利益成長を目指す
- 中核分野については、差別化により収益性を向上させ、安定的な成長の実現を図る

まず同社グループは、成長戦略一点目の「マーケットの拡大・創出が見込まれる事業領域」として、モビリティ、サーキュラーエコノミー分野（ドライバー①ライジング トランスフォーメーション）と医療福祉、BPO/ICT、エネルギー環境分野（ドライバー②アクセラレーティング トランスフォーメーション）を想定している。ドライバー①の分野に関しては、温暖化対策の需要に対する EV のリース事業開始等、社会課題解決に資する新しいビジネスモデルの創出に取り組んでいる。ドライバー②の分野に関しては、再生可能エネルギー分野の規模拡大や生産性向上に資する BPO 事業の拡大等、市場のトレンドをとらえた加速度的な成長を目指している。目標を達成するために、同社はこれらの分野に 5 年間で累計約 1 兆円の資金投下を予定している。

次に同社グループは、成長戦略二点目の「中核分野」として、不動産、航空機分野（ドライバー③グロウイング パフォーマンス）を想定している。ドライバー③に当たる分野は、同社が長年取り組んできた事業で、かつ競争が激しい分野でもある。そのため、同社グループはこれらの分野に関して他社との差別化を進めることによって収益性の向上を目指している。具体的な方策としては、環境配慮型不動産や持続可能な航空燃料（SAF）のように社会課題の解決に資する新技術分野への取り組みの強化が挙げられている。

同社はこれらの経営資源の集中投下を通して、ドライバー①②の構成比率を上昇させ、現状の一般リース事業メインのポートフォリオを脱却し、事業の多角化を目指している。

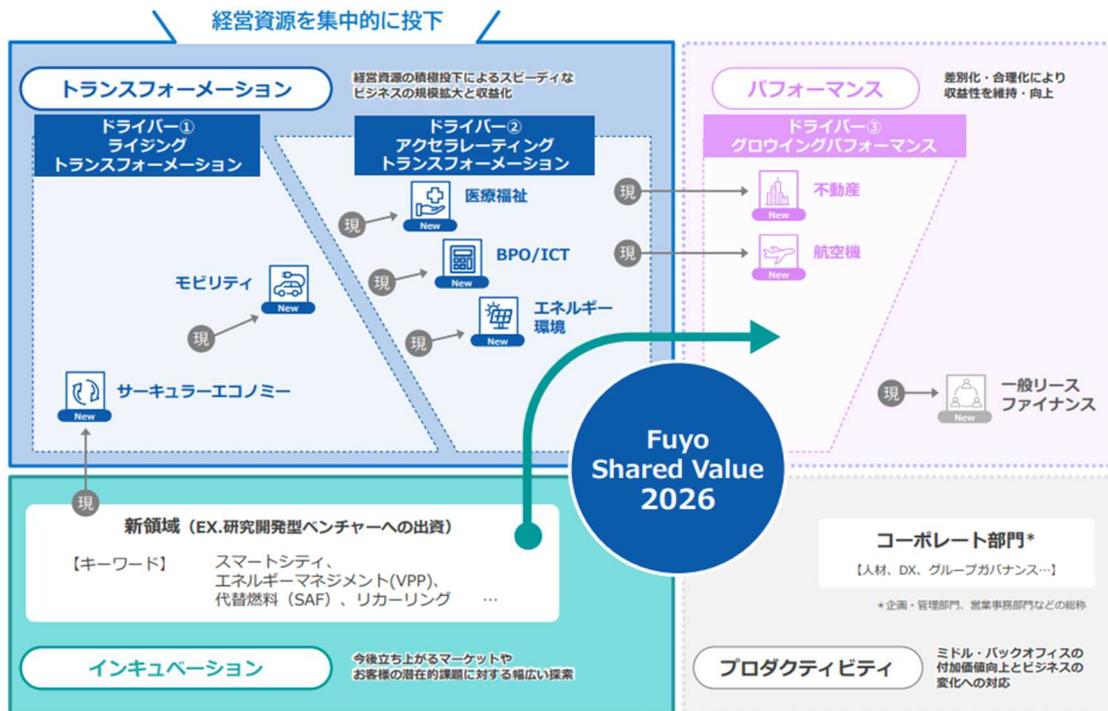


図 2 新中期経営計画「Fuyo Shared Value 2026」で掲げる芙蓉リースグループの重点事業⁵

⁵ 新中期経営計画「Fuyo Shared Value 2026」より抜粋

(4) 売上等概況

芙蓉総合リースのセグメント別売上高（連結）は、下表のとおりである。「リース」では、不動産分野等の戦略分野が伸長した結果、前年度比 11.7%増加し、「ファイナンス」も前年度比 7.3%増加と堅調に推移した。しかし「その他」の新会計基準（収益認識に関する会計基準等）適用により、売上高（合計）では、前年度比 11.1%減少の 6,578 億円となった。なお、「その他」を従来の基準で認識した場合の 2022 年 3 月期の売上高は 1,844 億円である。経常利益は、527 億円と経営目標 500 億円を達成し、過去最高実績が更新された。

なお、地域ごとの売上高は、日本での売り上げが 90%以上を占めるため、内訳の公表は差し控えられている。

表 2 セグメント別の業績推移⁶

売上高（億円）		2020 年度	2021 年度
	リース	5,001	5,586
	割賦	416	336
	ファイナンス	206	221
	その他	1,780	435
合計		7,403	6,578

(5) 市場シェア

主要なリース業界において、同社グループの市場シェアは 2021 年度現在で業界第 5 位と本ファイナンスでは推定される。

⁶ 芙蓉リースグループ 2022 年 3 月期 決算説明会資料より抜粋

1-2. 包括的分析及びインパクト特定

本ファイナンスでは、芙蓉総合リースの事業活動全体に対する包括的分析が行われ、同社のサステナビリティ活動も踏まえてインパクト領域が特定された。

(1) 業種別インパクトの状況

本ファイナンスでは、芙蓉総合リースの事業について、国際標準産業分類（ISIC：International Standard Industrial Classification of All Economic Activities）における「金融リース業」、「その他の信用供与機関」、「総合事務管理サービス業」として整理された。その前提のもと、UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて、ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトが下表のとおり分析された。

表 3 業種別インパクト

		金融リース業		その他の信用供与機関		総合事務管理サービス業	
		ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水						
	食糧						
	住居						
	健康・衛生						
	教育						
	雇用	●	●	●	●	●	●
	エネルギー						
	移動手段						
	情報						
	文化・伝統						
	人格と人の安全保障						
	正義						
	強固な制度・平和・安全						
	質（物理的・化学的特性）と有効利用	水					
大気							
土壌							
生物多様性と生態系サービス							
資源効率・安全性							
気候							
廃棄物			●		●		●
人と社会のための経済的価値創造	包括的で健全な経済	●		●		●	
	経済収束						
その他							

(2) 国別インパクトの状況

本ファイナンスでは、国別インパクトについて、売上・製造は大きな割合を占める日本を対象として分析が行われた。また、同社グループでは、「金融リース業」のみ大きな割合を占める日本以外にアイルランド、米国を対象国として考慮されている。一方、調達の方は開示情報等がないため分析対象外とされた。なお、UNEP FI のインパクト分析ツールで示されたインパクト領域ごとの国別のニーズをベースとして、ニーズのレベルが高いと判断されたインパクト領域には重みづけがなされている。具体的には、日本では「住居」、「雇用」、「エネルギー」、「情報」、「文化・伝統」、「移手段」、「水（質）」、「生物多様性と生態系サービス」、「資源効率・安全性」、「気候」、「廃棄物」、「包括的で健全な経済」のニーズが高く設定されている。

(3) インパクト・レーダーチャート

ここまでの分析を踏まえ、本ファイナンスで業種・国の観点から推定された芙蓉総合リースの事業に係るインパクト領域は、下図のとおりである。

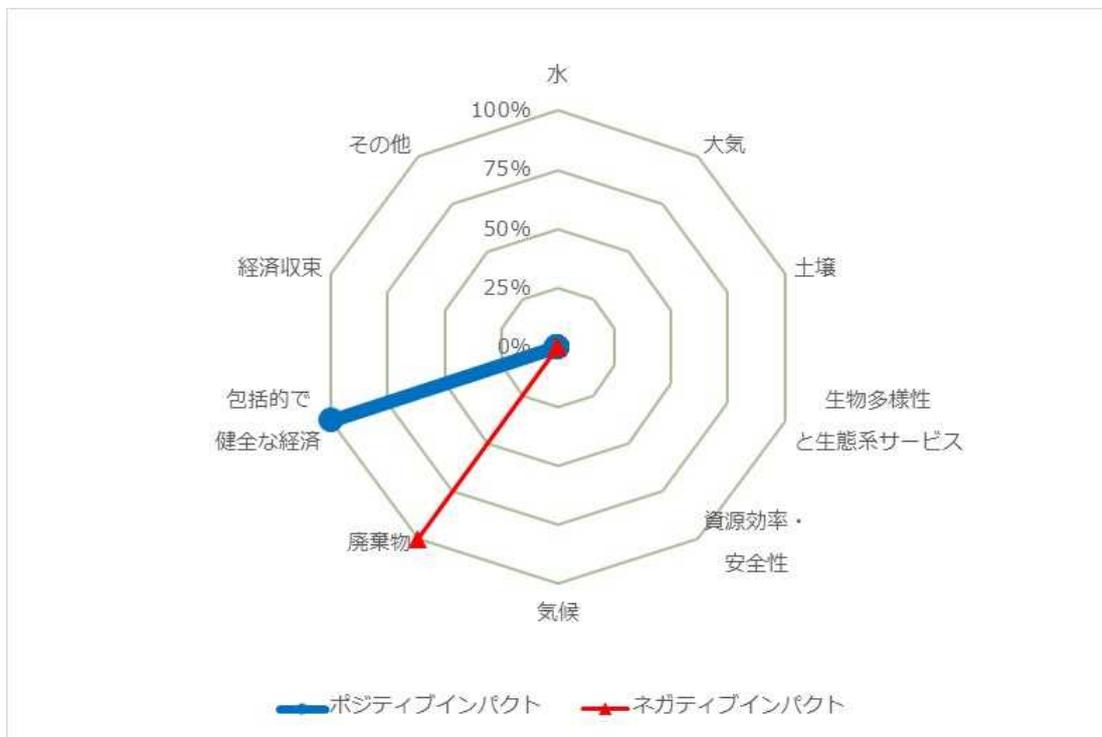
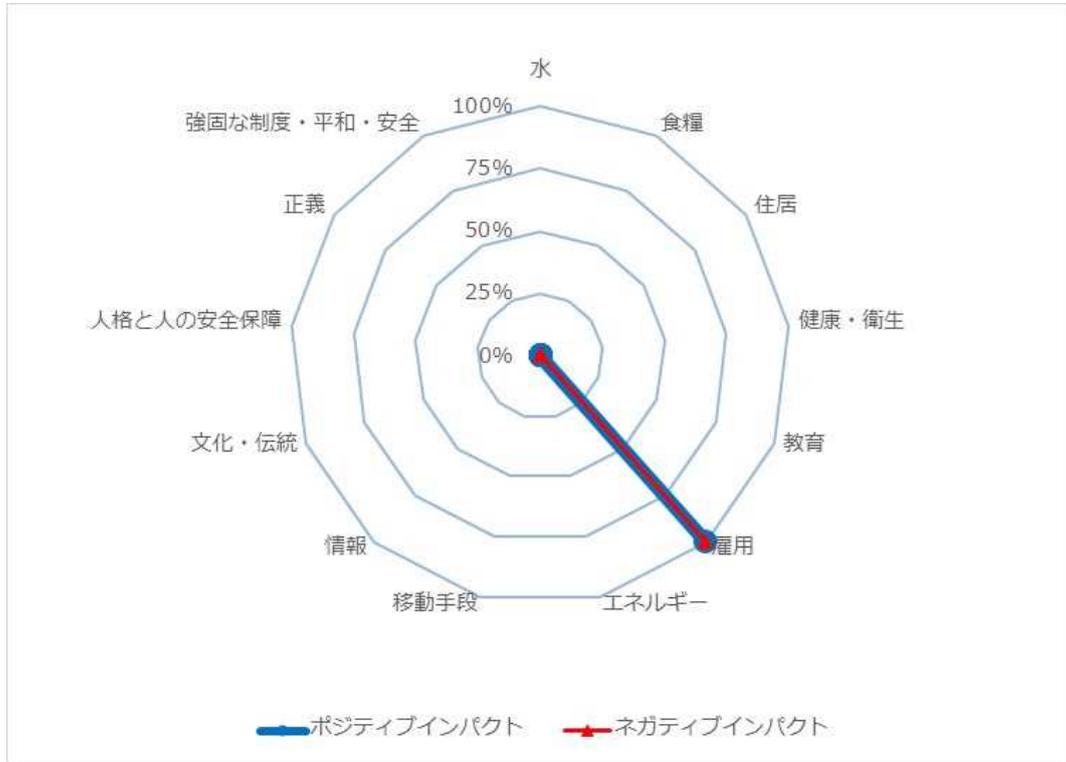


図3 インパクト・レーダーチャート

(4) サプライチェーンの全体構造

リース業のサプライチェーンは下図のとおりである。賃貸借やレンタル事業では貸借人保有の物件が対象であるのに対して、リース業では、ユーザー指定の物品を指定のサプライヤーからリース企業が新たに取得する。従ってリース業は、対象物件が機械設備からソフトウェアまで多岐に渡るといった特徴を有している。特に持続可能性の文脈では、再生可能エネルギー設備等に対する投資を増やすリース企業が増加している。ユーザー企業においてこれらの物品のリースが拡大することにより、国内産業の脱炭素推進が期待される。芙蓉総合リースは、上記の再生可能エネルギーに対する投資に加えて、RE100 および再エネ 100 宣言 RE Action 参加団体向けの優遇プログラムである「芙蓉 再エネ 100 宣言・サポートプログラム」、「芙蓉 ゼロカーボンシティ・サポートプログラム」と題した寄付型のファイナンスプログラムを実施することで、顧客の脱炭素化取り組みを支援している。

また、リースされた物件の一部は契約満了後にリース企業に返却される。日本が循環型社会を実現するためには、この物件のリユースやリサイクルを推進することが重要である。芙蓉総合リースでは、返却された PC の 100%リユース・リサイクルを既に実現しており、加えて 2020 年度から廃プラスチックのマテリアル/ケミカルリサイクルの試験的取り組みを開始している。

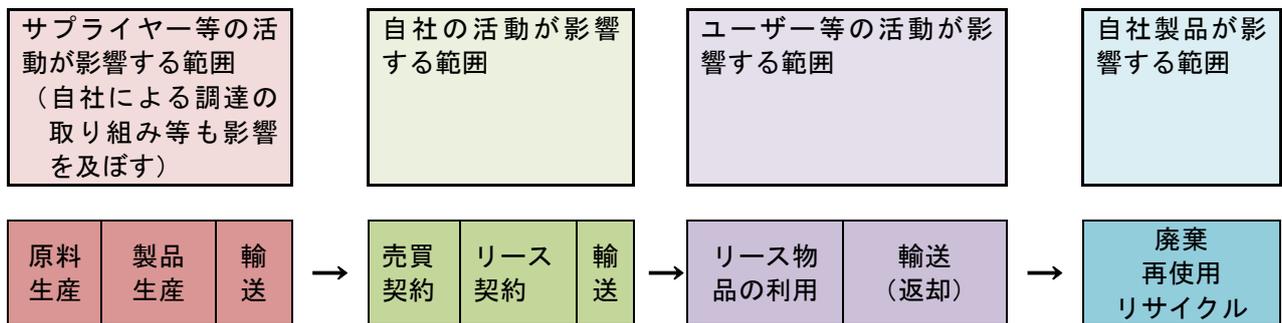


図4 サプライチェーンの全体構造

(5) サステナビリティ方針

芙蓉リースグループは、「前例のない場所へ。」をコーポレートスローガンとして、社会課題の解決を通じて企業の持続的な成長を実現する共有価値の創造（CSV）の概念の下、「本業を通じて社会価値を同時に実現し、サステナブルに成長している良き社会を目指すシステムの一員として社会的課題の良き解決の担い手になる」ことを重視する姿勢を示し、CSVの実践を通じて「企業グループとしての持続的な成長を目指す」と宣言している。

また、同社グループは、CSVの実践にあたり、価値創造活動である「企業価値の実現（企業利益）」及び「社会価値の実現（課題解決）」、並びに持続的に価値を生み出すための体制の構築を重視している。



図5 芙蓉リースグループの CSV と ESG、SDGs の位置付け⁷

また、2026年に向けた新中期経営計画「Fuyo Shared Value 2026」では、下図のとおり「ひとの成長と対話を通じた社会課題の解決と経済価値の同時実現による持続的成長」をビジョンとして掲げ、CSVの実践を通じた社会課題の解決と経済価値の同時実現により、企業グループとしての持続的な成長を目指している。「企業価値」を財務、「社会価値」を非財務と位置付け、持続的な価値創造を支える組織・体制の推進戦略として人材投資とDX戦略を設定している。

⁷ 芙蓉リースグループ統合報告書 2021 より抜粋

CSV (Creating Shared Value : 共有価値の創造) の実践を通じた社会課題の解決と経済価値の同時実現により、企業グループとしての持続的な成長を目指す

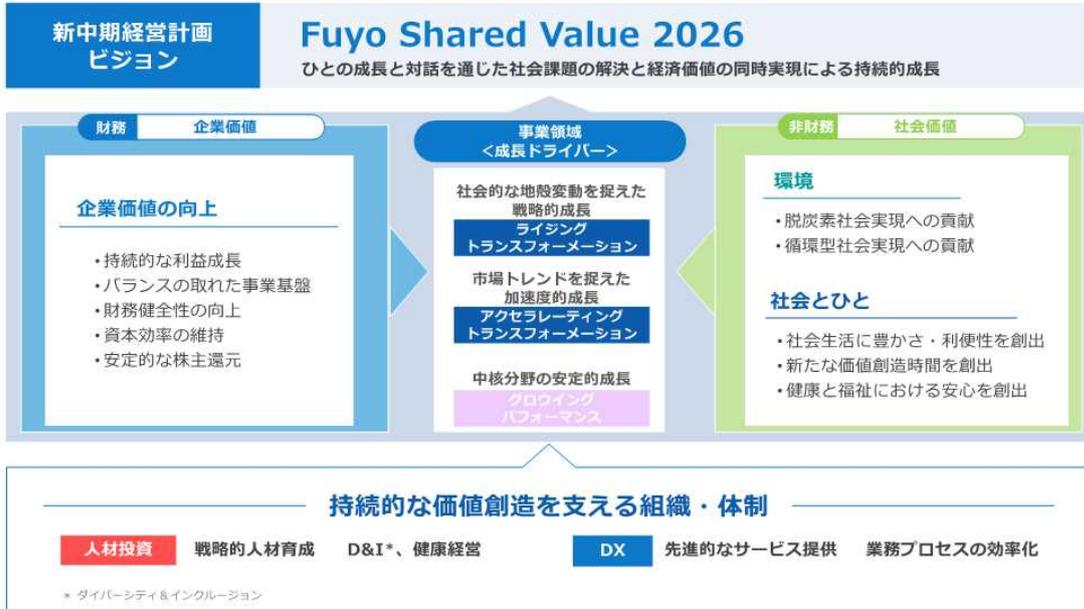


図6 「Fuyo Shared Value 2026」の全体像⁸

⁸ 新中期経営計画「Fuyo Shared Value 2026」より抜粋

(6) サステナビリティに係る重要課題と KPI の設定状況

芙蓉リースグループは、「サステナビリティウェブサイト 2021 アーカイブ」において同社グループのサステナビリティ推進に係るマテリアリティの特定プロセスやその結果を開示している。同社グループにおけるマテリアリティの特定プロセスは、SDGs、各種 ESG インデックス等を参考に社会及びステークホルダーへの影響を踏まえた上で、「中期経営計画」や「企業行動規範事業」を通じて解決を図ることができる課題を抽出し、取締役会での協議を踏まえトップマネジメントが承認する。特定した 6 つのマテリアリティは以下のとおりである。

- 気候変動問題と再生可能エネルギーへの対応
- 循環型社会構築への貢献
- 健康と福祉の推進
- 安全で暮らしやすい街づくりと輸送手段の提供
- 経済成長と働きがいの実現
- ダイバーシティと働き方改革

同社グループでは、下図のとおり重要度が高い戦略的な SDGs として目標 3、5、7、8、11、12、13 を掲げている。



図 7 芙蓉リースグループのマテリアリティー一覧⁹

重要な取り組み課題（マテリアリティ）については、下図のとおり項目ごとに KPI・目標が設定されている。

⁹ サステナビリティウェブサイト 2021 アーカイブより抜粋

	重要な取り組み課題 (マテリアリティ)	取り組みテーマ	KPI	実績及び計画(アウトプット)	
				2020年度実績	2021年度目標
環境	気候変動問題と再生可能エネルギーへの対応	再生可能エネルギーの供給拡大	再生可能エネルギー発電事業によるグリーンエネルギー供給(発電容量)	283MW-dc ^{*1}	200MW-dc (達成済み)
		芙蓉リースグループの事業消費電力の再生可能エネルギー化	目標を掲げ事業消費電力の再生可能化を推進	1%	2024年目標 50% 2030年目標 100%
		金融サービス提供を通じた再生可能エネルギー普及等の支援	「芙蓉 再生100宣言・サポートプログラム」及び「芙蓉ゼロカーボンシティサポートプログラム」の取組金額	26.4億円	2024年目標 50億円
		先端再生関連技術の普及推進	エネルギー環境分野の営業資産残高	850億円 ^{*2}	410億円 (達成済み)
	循環型社会構築への貢献	リース物件の3R(リデュース・リユース・リサイクル)を通じた廃棄物の削減と適正処理	再エネ関連技術ベンチャー企業をサポート 返却物件のリユース・リサイクル率 適正な廃棄処理の徹底	PC 100% PC以外 93%	新技術・製品の販売、サービス提供をサポート PC 100% PC以外 95%
社会価値	健康と福祉の推進	医療及び介護・福祉サービスへのアクセスの拡大	医療・福祉分野の営業資産残高	951億円	950億円 (達成済み)
		医療機関経営のサポート	診療・介護報酬債権ファクタリング残高(アクリーティブのFPSメディカル残高)	203億円	300億円
		先端医療技術の普及推進	医療ベンチャー企業をサポート	シンサイト株式会社、株式会社CBホールディングスと資本業務協定締結	新技術・製品の販売、サービス提供をサポート
	安全で暮らしやすい街づくりと輸送手段の提供	環境・社会に配慮した都市空間、居住空間の拡大	不動産リース営業資産残高(商業施設、ホテル、物流施設、介護施設、居住施設等)	5,552億円	5,300億円 (達成済み)
		安価で大量・安全・迅速な移動手段の拡大	自社保有航空機の機体数	44機	— ^{※3}
経済成長と働きがいの実現	企業経営の効率化、人手不足解決、働き方改革への対応	BPOs社 ^{※4} によるBPOサービスの提供提供社数	19,353社	20,000社	
持続的な価値創造を支える体制	ダイバーシティと働き方改革	女性の活躍推進、多様な強みを持つ人材の育成	女性管理職比率(単体)	25.1%	30%以上
		効率的で生産性の高い働き方の推進	女性採用比率(単体)	52.6%	40%以上
		ワークライフバランスの推進	年次有給休暇取得率(単体)	72.0%	80%以上
		従業員の働きがいの向上	テレワーク利用率 ^{※5} (単体)	76.7%	40%以上
			従業員の仕事への満足度の割合 ^{※6} (連結)	85.4%	著実な改善

図8 芙蓉リースグループの各マテリアリティのKPIと目標¹⁰

また、新中期経営計画「Fuyo Shared Value 2026」では、「非財務目標」として、下図のとおり「環境」、「社会とひと」及び「持続的な価値創造を支える組織・体制」の側面から、「事業の領域拡大と更なる進化による新たな価値創造に果敢に挑戦」することが謳われており、2027年3月までの定量的な目標を新たに設定している。

項目		目標値 2027/3	備考	
環境	脱炭素社会	CO ₂ の削減貢献	50万t-co ₂ /年	
		脱炭素推進に向けた資金投下額	3,000億円	5年間累計
		再生可能発電容量	1,000Mwdc	再生可能エネルギー発電事業に対する出資及びプロジェクトファイナンス等が対象(発電容量は持分比率・シェアに応じて算出)
		保有台数におけるEV・FCV車比率	30%	芙蓉オートリースにおける保有比率
	脱炭素推進ファイナンスの取組金額	100億円	5年間累計 「芙蓉ゼロカーボンシティ・サポートプログラム」 「芙蓉再生100宣言・サポートプログラム」が対象	
循環型社会	返却物件のリユース・リサイクル率	100%		
	廃プラスチック(返却物件由来)の マテリアル/ケミカルリサイクル率	100%		
社会とひと	健康と福祉	高齢者介護施設の新規提供室数	1,000室	5年間累計
		医療・福祉マーケットにおける 経営支援に関するファイナンス	560億円	FPSメディカル(アクリーティブの診療・介護報酬等ファクタリング)、事業承継等に係る営業資産残高
	時間創出	お客様の業務削減時間	+100万時間 2021年度対比	BPO/ICTサービスを通じた新たな価値創造時間創出
持続的な価値創造を支える組織・体制	人材投資	人材育成関連費用(単体)	300% 2021年度対比	事業領域の多様化/高度化に資する能力開発機会の飛躍的向上
	D&I ^{*1}	女性管理職比率(単体)	35%	
	WLB ^{*2}	有給休暇取得率(単体)	90%	

*1 ダイバーシティ&インクルージョン *2 ワークライフバランス その他、男性育児休暇取得率などの目標を設定

図9 芙蓉リースグループの非財務目標¹¹

¹⁰ 芙蓉総合リースグループ統合報告書2021より抜粋

¹¹ 新中期経営計画「Fuyo Shared Value 2026」より抜粋

(7) インパクト特定

ここまでの分析等を踏まえ、本ファイナンスで特定されたインパクト領域は下図の通りである。図3で特定したインパクト領域に「気候」、「資源効率・安全性」、「健康・衛生」を加えて、6項目のインパクト領域が特定されている。

「気候」、「資源効率・安全性」、「健康・衛生」のインパクトを追加した理由は、各々以下のとおりである。「気候」は、日本の民間企業が脱炭素への取り組みを推進する中で、同社がリース業を通じて、再生可能エネルギー等の脱炭素に関連するサービスを拡大することが重要であると考えられるためである。「資源効率・安全性」は、リース期間満了後に返却された物件を同社が再利用やリサイクルを推進することにより、日本における循環型社会の実現に寄与することが期待されるためである。「健康・衛生」は、日本において少子高齢化が進む中、介護施設や医療サービスに関するリース・ファイナンスのサービスを拡充することが同社に期待されるためである。

なお、同社の2020年度平均残業時間は11.4時間/月であり、日本全体の平均時間外労働時間15.3時間/月よりも低く、「雇用」のうちネガティブ・インパクトは十分に抑制される取り組みがなされている。以上を踏まえ、本ファイナンスでは「雇用」のうちネガティブ・インパクトをKPI設定対象外としている。



KPIの対象とした
インパクト

KPIの対象外とした
インパクト

注)各インパクトの記載順は、インパクトの重要性や大きさなどを表すものではありません。

図10 本ファイナンスで特定されたインパクト領域

1-3. JCR による評価

JCR は、本ファイナンスにおけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って以下のとおり確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。

モデル・フレームワークの確認項目	JCRによる確認結果
<p>事業会社のセクターや事業活動類型を踏まえ、操業地域・国において関連のある主要な持続可能性の課題、また事業活動がこれらの課題に貢献するかどうかを含めて、事業環境を考慮する。</p>	<p>事業セグメント・事業エリア・サプライチェーンの観点から、芙蓉総合リースの事業活動全体に対する包括的分析が行われ、インパクト領域が特定されている。</p>
<p>関連する市場慣行や基準（例えば国連グローバル・コンパクト10原則等）、また事業会社がこれらを遵守しているかどうかを考慮する。</p>	<p>芙蓉総合リースは、以下の国際的なイニシアティブに賛同・参加し、対応を進めていることが確認されている。</p> <p>国連グローバル・コンパクト（UNGC） 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD） RE100 日本気候リーダーズ・パートナーシップ（JCLP） エレン・マッカーサー財団（EMF） 持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）</p>
<p>CSR報告書や統合報告書、その他の公開情報で公に表明された、ポジティブ・インパクトの発現やネガティブ・インパクトの抑制に向けた事業会社の戦略的意図やコミットメントを考慮する。</p>	<p>〈みずほ〉は、芙蓉総合リースの新中期経営計画「Fuyo Shared Value 2026」やマテリアリティに係る取り組み等を踏まえ、インパクト領域を特定している。</p>
<p>グリーンボンド原則等の国際的イニシアティブや国レベルでのタクソノミを使用し、ポジティブ・インパクトの発現するセクター、事業活動、地理的位置（例えば低中所得国）、経済主体の類型（例えば中小企業）を演繹的に特定する。</p>	<p>UNEP FIのインパクト分析ツール、グリーンボンド原則・ソーシャルボンド原則のプロジェクト分類等の活用により、インパクト領域が特定されている。</p>
<p>PIF商品組成者に除外リストがあれば考慮</p>	<p>芙蓉総合リースは、〈みずほ〉の定める融</p>

<p>する。</p>	<p>資方針等に基づく不適格企業に該当しないことが確認されている。</p>
<p>持続可能な方法で管理しなければ、重大なネガティブ・インパクトを引き起こし得る事業活動について、事業会社の関与を考慮する。</p>	<p>芙蓉総合リースの事業において想定し得る重要なネガティブ・インパクトとして、リース物件からのCO₂排出や廃棄物等が特定されている。これらは、当社が公表するマテリアリティ等で抑制すべき対象と認識されている。</p>
<p>事業会社の事業活動に関連する潜在的なネガティブ・インパクトや、公表されている意図と実際の行動（例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動）の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。</p>	<p>〈みずほ〉は、原則として芙蓉総合リースの公開情報を基にインパクト領域を特定しているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。なお、JCRは芙蓉総合リースに対するヒアリングへの同席等を実施し、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。</p>

2. KPIの適切性評価及びインパクト評価

2-1. 芙蓉総合リースのサステナビリティ経営体制の整備状況

(1) サステナビリティ方針・中長期ビジョン、経営計画との統合の進展度

本ファイナンスでは、「1-2.(5)サステナビリティ方針」を踏まえ、芙蓉総合リースのサステナビリティ方針が経営計画と十分に統合され、また定量的指標の設定等の報告がなされていると判断できることから、同社におけるサステナビリティの経営計画への統合進展度は「Level-H」と評価されている。

表4 サステナビリティの経営計画への統合レベル

レベル	概要
Level-H	経営計画にサステナビリティについての記述があり、定量的指標の設定やモニタリング等の報告がなされている。
Level-M2	経営計画にサステナビリティについての明確な記載はないものの、サステナビリティに連動する記述が見受けられるもの。
Level-M1	経営計画にサステナビリティについての記載はないものの、サステナビリティに関する方針、ビジョン等対外的に公表可能な記述があるもの。
Level-L	経営計画にサステナビリティに関する記述がなく、サステナビリティに関する方針、ビジョン等対外的に公表可能な記述がないもの。

(2) サステナビリティ開示体制、透明性

芙蓉総合リースは、「サステナビリティウェブサイト 2021 アーカイブ」等において、同社の重要課題やサステナビリティの取り組みについて、以下の整理で情報開示している。

- マテリアリティの特定
- 重要度が高い戦略的なSDGsとして特定された目標
- 各マテリアリティのKPIと目標
- 事業を通じた社会課題の解決
- 環境報告
- イニシアチブへの参加・社外からの評価

例えば同社グループは、2016年6月に持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関の行動指針である「21世紀金融行動原則」に署名している。

2018年1月には、企業・団体が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することで、社会の持続可能な成長を実現するための世界的取り組みである「国連グローバル・コンパクト (UNGC)」に署名し、「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野の10原則の実現を目指している。

また、2018年12月には持続可能な脱炭素社会実現を目指す企業グループである日本気候リーダーズ・パートナーシップ (JCLP) に正会員として参加しており、自社の脱炭素化推進のほか、社会の脱炭素化に向けたソリューションの開発と提供、グローバルネットワークとの連携、政策提言への関与等、気候変動に対する幅広い活動に取り組んでいる。

さらに、2018年9月には国際NGOであるThe Climate Groupが運営する国際イニシアチブである「RE100」に参加し、再生可能エネルギーの使用率を「2024年までに50%、2030年までに100%」とすることを目標に掲げ取り組んでいる。また、気候変動対策の一環として、2019年5月に「気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)」が公表した最終報告書 (TCFD提言) への賛同を表明している。TCFD提言で示されているプロセスに則って、気候変動がもたらす財務への影響を定量的に測るため、同社事業にもたらすリスクと機会に焦点を当てて、1.5℃シナリオと4℃シナリオを検証した。この結果、事業分野ごとに、政策・法規制の関連で炭素税、リース需要の低下等のリスクが予見される一方、新技術に対するニーズの増加、再生可能エネルギー需要増加の影響により、再生可能エネルギー事業の拡大、持続可能な航空燃料 (SAF) 等の新技術分野への出資の増加等が見込まれると想定しており、いずれのシナリオにおいても、同社グループの事業に対する気候変動リスクの影響は限定的であり、機会の方が大きいという分析を実施している。なお、気候変動リスク及び機会の特定は、CSV推進委員会の事務局を務めるCSV推進室が行い、特に重要と認識している項目を非財務目標として設定し、気候変動リスクの管理状況をリスク管理統括部に適宜報告する。リスク管理統括部から経営会議に管理状況の報告がなされることで、気候変動に関する事業への影響が評価され、内容が経営トップに伝えられる体制を構築している。

2020年11月には、サーキュラーエコノミーの普及を推進することを目的に設立された国際イニシアチブである「エレン・マッカーサー財団」にメンバーとして加盟し、サーキュラーエコノミーに関する知見の獲得や他の企業・研究機関等との連携を目指している。



国連グローバルコンパクト
UNGC: United Nations Global Compact

国連グローバルコンパクト(UNGC)は、各企業・団体が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組み作りに参加する自発的な取り組みです。当社は2018年1月に署名しました。UNGCが掲げる「人権の保護」「不当な労働の排除」「環境への対応」「腐敗の防止」に関する4分野に関わる10の原則に賛同し、その実現に向けて努力を継続しています。



気候関連財務情報開示タスクフォース
TCFD: Task Force on Climate-related Financial Disclosures

TCFDは主要国の中央銀行や金融規制当局などが参加する国際機関である金融安定理事会(FSB)によって設置されたタスクフォースで、気候変動に関する情報開示のフレームワークを示しています。当社は2019年5月に、TCFDが公表した最終報告書(TCFD提言)への賛同を表明し、その開示に向けた準備に取り組んでいます。



RE100
Renewable Electricity 100

RE100は国際NGOであるThe Climate GroupがCDPとのパートナーシップの下で運営する国際イニシアチブで、参加企業は2050年までに事業活動で消費する電力を100%再生可能エネルギーにする目標を宣言し、公表します。当社は2018年9月に参加し、再生可能エネルギーの使用率を「2024年までに50%、2030年までに100%」とすることを目標に掲げ取り組んでいます。



日本気候リーダーズ・パートナーシップ
JCLP: Japan Climate Leaders' Partnership

持続可能な脱炭素社会実現を目指す企業グループであるJCLPに2018年2月に賛助会員として加盟し、2018年12月からは正会員として参加しています。自社の脱炭素化推進のほか、社会の脱炭素化に向けたソリューションの開発と提供、グローバルネットワークとの連携、政策提言など、気候変動に対する幅広い活動に取り組んでいます。



エレン・マッカーサー財団
EMF: Ellen MacArthur Foundation

エレン・マッカーサー財団(EMF)はサーキュラー・エコノミーの普及を推進することを目的に設立された国際イニシアチブです。当社はサーキュラー・エコノミーに関する知見の獲得や他の企業・研究機関等との連携を目的として、2020年11月にEMFにメンバーとして加盟しています。



21世紀金融行動原則

持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則
21世紀金融行動原則

「21世紀金融行動原則」は持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関の行動指針として策定されました。当社は2016年6月に同原則に署名しています。

図 11 芙蓉リースグループの参加する国際的なイニシアチブ¹²

以上より、本ファイナンスでは、同社が環境・社会面について積極的に情報開示しており、透明性が高いと判断できることから、「Level-H2」と評価されている。

表 5 サステナビリティの情報開示レベル

レベル	概要	目標開示		実績開示
		定量	定性	
Level-H2	サステナビリティについての定量的目標開示、実績開示がなされているもの	あり	あり	あり
		あり	なし	あり
Level-H1	サステナビリティについての定性的目標開示、実績開示がなされているもの	なし	あり	あり
Level-M2	サステナビリティについての目標開示はなされていないものの、実績開示がなされているもの	なし	なし	あり
	サステナビリティについての定量的目標開示がなされているものの、実績開示がなされていないもの	あり	あり	なし
Level-M1	サステナビリティについての定性的目標開示がなされているものの、実績開示がなされていないもの	あり	なし	なし
Level-L	サステナビリティについての目標開示、実績開示がなされていないもの	なし	あり	なし
		なし	なし	なし

¹² 芙蓉リースグループ統合報告書 2021 より抜粋

(3) サステナビリティ体制の強度

芙蓉リースグループは、2020年10月にCSVやサステナビリティ推進を目的として、「CSV推進委員会」を設置している。同委員会の委員長は、企画・管理部門統括役員が務め、各委員はコーポレート部門及び営業部門の部長14名から構成されており、CSVや非財務面の目標及び計画を策定し、その推進に係るモニタリングが行われる。同委員会で審議・報告された内容は経営会議に付議され、経営会議の承認を経て戦略に反映される。

また、同委員会で審議されたCSVや非財務面の目標及び計画は、各部室店及びグループ会社の事業戦略へ反映され、同委員会は、各部室店及びグループ会社による取り組みの進捗報告を受ける。なお、経営企画部CSV推進室が事務局を務め、各部室店及びグループ会社と連携を行う。

同委員会は審議・報告結果を経営会議に付議し、承認を得る。また、取締役社長は年1回以上の頻度でグループ全体のCSVに係る方針及び推進状況を取締役に報告し、その監督を受けるものとされている。

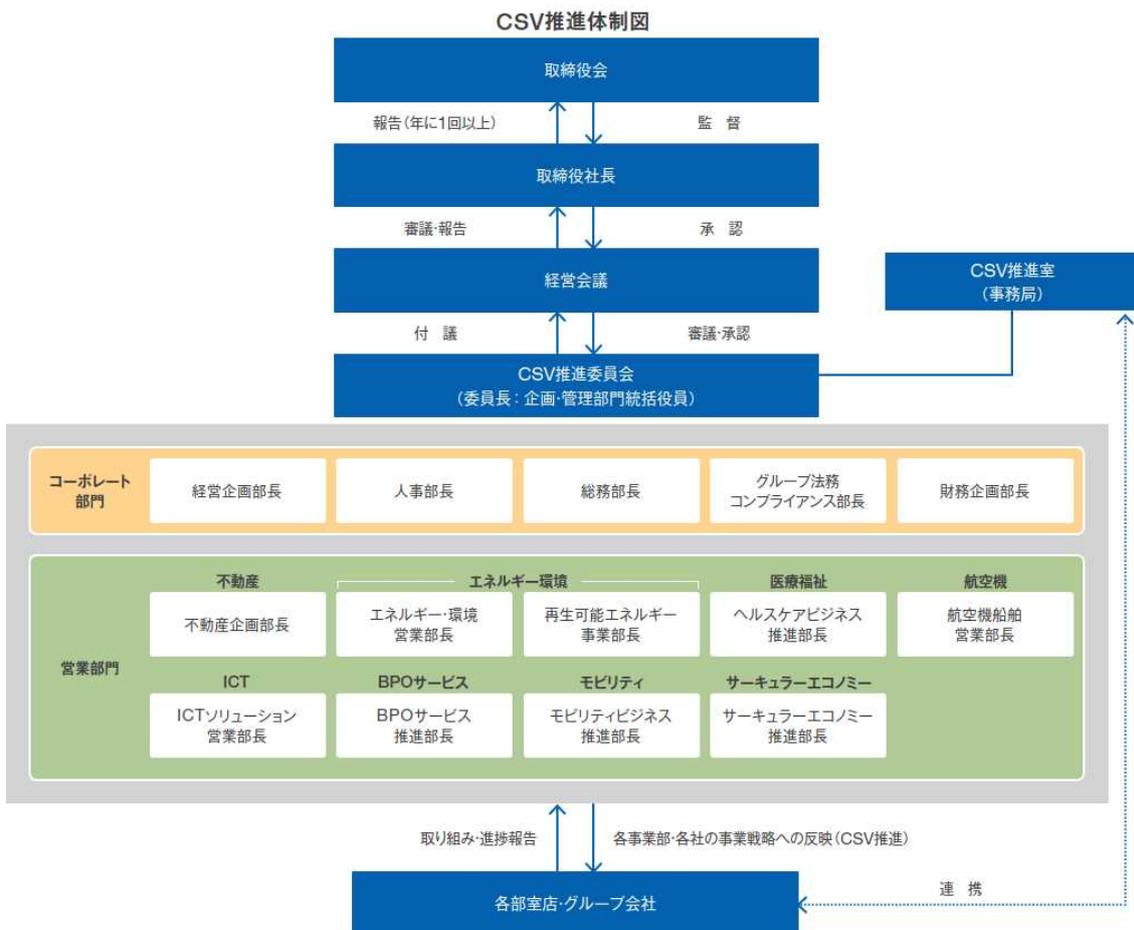


図 12 芙蓉リースグループの CSV 推進体制¹³

¹³ 芙蓉総合リースより提供

本ファイナンスでは、同社において上記のとおりサステナビリティ専門組織が設置されていることから「L-H」と評価されている。また、取締役会等の経営レベルの意思決定が可能な会議体に対して定期報告がなされ、必要に応じて改善の指導が可能な体制が整備されていることから、経営報告体制について「L-H」と評価されている。

表6 サステナビリティ体制の強度

チェック項目	概説
(1)サステナビリティについての専門組織について	L-H：サステナビリティ専門部署を有している L-M：環境・CSRに関する部署が対応 L-L：専門組織なし、総務系、IR系部署等における兼務
(2)経営報告の体制について	L-H：取締役会等経営レベルの意思決定が可能な会議体に対して定期報告がなされ、必要に応じて改善の指導が可能な体制 L-M：何らかの会議体に対して定期報告がなされる体制 L-L：経営報告の体制を持っていない

2-2. KPI 及び目標設定

本ファイナンスでは、上記のインパクト特定及び芙蓉総合リースのサステナビリティ活動を踏まえて 6 項目のインパクトが選定され、それぞれに KPI 及び目標が設定された。

(1) 廃棄物、資源効率・安全性

① KPI 設定の考え方

芙蓉リースグループでは廃棄物管理に関して、マテリアリティとして「循環型社会構築への貢献」を掲げている。世界的にも廃棄物問題は大きいウェイトを占めている。例えば、2018 年に世界銀行が公表した報告書「What a Waste 2.0」によれば、廃棄物に対策が講じられない場合には 2050 年までに廃棄物が 2016 年の 1.7 倍になると報告されており、サーキュラーエコノミー実現のためには良好な廃棄物管理システムの構築が必要不可欠とされている。

上記の状況を受けて、SDGs の目標の中でも目標の 12 番に、「つくる責任つかう責任」が定められた。消費者が廃棄物を削減するために活動することに加え、生産者側にも廃棄物の発生を抑制するようなプロセスの開発や消費者との協力が世界的に求められている。同社はリース業を営んでいることから、3R (Reduce, Reuse, Recycle) を促進することが期待される。以上を踏まえ、本ファイナンスでは KPI として「返却物件のリユース・リサイクル率」、「廃プラスチック (返却物件由来) のマテリアル/ケミカルリサイクル率」が設定された。

② KPI

過年度における KPI の状況は、以下のとおりである。同社は従来から「東京 3R センター」(東京・八王子) にてリース満了物件や、企業等から買い取った中古資産のリユース・リサイクル事業に取り組んできた。さらに、リユースできない物件に関する廃棄処分は、全数量を電子マニフェスト¹⁴によって管理され、処分委託先への定期的な現地調査を行う等により環境汚染の発生防止に取り組んできた。

同社は、廃プラスチックに関しては、これまでサーマルリサイクルを活用してきたが、サーマルリサイクルの活用を徐々に減らし、マテリアル/ケミカルリサイクルに転換していく予定である。例えば、再販が難しいプリンター等の OA 機器は、そのままでは価値がなく産業廃棄物となるが、素材毎に解体・分別することで、再生プラスチック等の原料に転換することが可能となる。実際に同社グループは、2020 年からプリンター等のマテリアルリサイクルの取り組みを試験的に開始している (下図)。

さらに、同社はサーキュラーエコノミーのプラットフォーマーとしてのサービスを拡大しつつある。2020 年に「サーキュラーエコノミードメイン」を立ち上げ、取り組みを強化

¹⁴ マニフェスト情報を電子化し、排出事業者、収集運搬業者、処分業者の 3 者が情報処理センターを介したネットワークでやり取りする仕組み。

し、PC ライフサイクルマネジメントサービス (PC-LCM)、中古車オートリース等のサービスを次々と立ちあげた。PC-LCM とは、従来の PC リースの機能に加えて、PC 導入計画のコンサルティングサービスや障害発生時のヘルプデスクサービス、故障時の保守対応からリース終了時の返却手配・HDD のデータ抹消、そして再利用まで、PC のライフサイクルにかかるトータルサポート機能を提供するサービスのことであり、PC の長寿命化につながる。また、中古車オートリースとは、リースアップ車両を整備し、より安価なリース料で提供するサービスのことで、製品寿命の長寿化につながっている。

同社グループは今後も様々な分野においてサーキュラーエコノミーの実現に向けてインフラ整備とネットワーク構築を進めている。

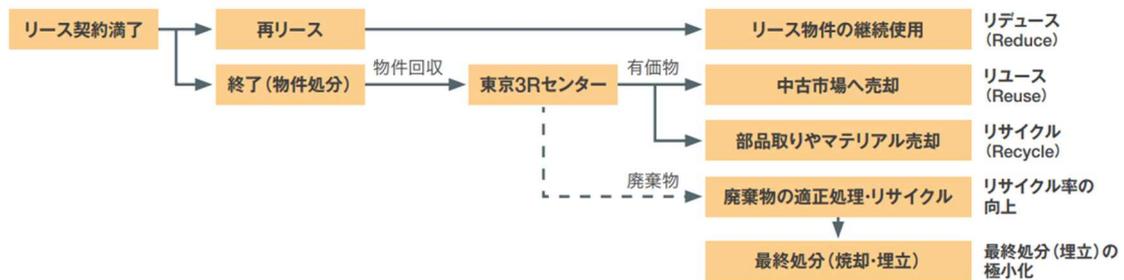


図 13 芙蓉リースグループの 3R に関する取り組み¹⁵



図 14 芙蓉リースグループにおけるマテリアルリサイクルの流れ¹⁶

表 7 過年度における KPI の状況¹⁷

KPI (廃棄物)	2019 年度	2020 年度	2021 年度
返却物件のリユース・リサイクル率	PC : 100% PC 以外 : -	PC : 100% PC 以外 : 93%	PC : 100% PC 以外 : 95%
廃プラスチック (返却物件由来) のマテリアル/ケミカルリサイクル率 ¹⁸	-	-	-

¹⁵ 芙蓉リースグループ統合報告書 2021 より抜粋

¹⁶ 芙蓉リースグループ統合報告書 2021 より抜粋

¹⁷ 芙蓉リースグループ統合報告書 2021 より抜粋

¹⁸ 新規に設定された KPI のため過年度分の開示情報無し。2022 年度分より開示予定。

③ 目標

表 8 目標・方針

KPI（廃棄物）	目標年：2026 年度
返却物件のリユース・リサイクル率	100%
廃プラスチック（返却物件由来）の マテリアル/ケミカルリサイクル率	100%

(2) 包括的で健全な経済

① KPI 設定の考え方

日本が特に重点的に取り組むべき課題としてジェンダー平等が挙げられている。世界経済フォーラム（WEF）の「Global Gender Gap report 2021」では、日本のジェンダーギャップ指数は153か国中120位であり、早急な対策が求められる。2021年3月現在の同社の女性管理職比率は25.1%と日本国内平均13.3%（2020年）を上回っているが、さらなる向上に取り組むとしている。以上を踏まえ、本ファイナンスではKPIとして「女性管理職比率」が設定された。

② KPI

過年度におけるKPIの状況は、以下のとおりである。芙蓉リースグループは、2020年度から女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画をスタートさせ、「新卒採用における女性比率40%以上」及び「女性管理職比率30%以上」とする目標を掲げた。具体的な施策として、女子大学セミナーの拡充や女性総合職のフォローアップ等、女性の採用数向上に積極的に取り組んできた。また、女性のキャリアアップ促進のために、役員や部門長との交流会や女性経営者によるキャリア講演会・座談会の開催等による多様なロールモデルに触れる機会を提供し、風土醸成に取り組んできた。さらに、ワークライフバランスの向上のために、各種休暇制度の推進や「リフレッシュデー（早帰り日）」の設定、「+Friday」（毎月いずれかの金曜日を半日業務とする制度）の導入等、時代に合わせて柔軟な働き方を選択できる仕組みを整えてきた。

上記の取り組みの結果、女性管理職比率が2017年度まで10%以下であったのに対して、2021年度は29.5%と3倍弱まで増加した。また、2017年度には「プラチナくるみん」の取得、2018年度にはイクボス企業連盟への参画や、男性社員の育児休業取得率90%達成等の成果も得ている。今後、2026年度目標の達成に向けてさらなる取り組みの推進が期待される。なお、管理職とは課長相当以上の職階（同社におけるシニアリーダー職以上）と定義している。

表9 過年度におけるKPIの状況¹⁹

KPI（包括的で健全な経済）	2019年度	2020年度	2021年度
女性管理職比率（単体）	19.6%	25.1%	29.5%

③ 目標

表10 目標・方針

KPI（包括的で健全な経済）	目標年：2026年度
女性管理職比率（単体）	35%

¹⁹ 芙蓉リースグループ統合報告書2021より抜粋

(3) 雇用

① KPI 設定の考え方

芙蓉総合リースは、グループ企業が培った BPO に関する長年のノウハウやソリューションを活用して、顧客企業のテレワーク実現や、コア業務への経営資源集中を支援している。具体的には、経理部門のテレワーク浸透の妨げになる紙請求書の取り扱いから電子化を図るため、クラウド型請求書電子化サービス「BConnection デジタルトレード」や、高速読み取り機に AI-OCR²⁰を連携させた経理・請求書のトータルソリューションを提供している。また、情報システム部門がコア業務に注力することを支援するため、情報機器の調達（機器選定・レンタル提供）、導入（キッティング作業・納品管理）、運用（ヘルプデスク・故障時代替機対応、セキュリティ商品の提供）、更新（機器入れ替え・データ抹消）の運用全般に渡るサービスである PC-LCM サービスを提供している。

下図のように、同社がグループ企業と協働して提供する BPO サービスは多岐にわたることから、顧客企業の生産性向上やコア業務への経営資源集中が期待される。以上を踏まえ、本ファイナンスでは KPI として「お客様の業務量削減時間」が設定された。



図 15 BPO サービスのラインアップ²¹

また同社は、顧客から求められるニーズが変化・多様化・高度化する中で、社員がミッションを実現するために、「自ら考え、正しい選択をする」能力が重要であると認識している。そのため、同社は法務、税務・会計、金融、財務分析、商品知識や思考系ビジネススキル等の幅広い分野の集合研修の実施、また従業員個々人が専門性を追求し、自発的に能力開発に取り組むことを推奨する多様な自己啓発支援を社員に提供している。例えば、2021 年度に新設した「+Friday セミナー」では、最新ビジネス情報や一般教養・健康等幅広いテーマが扱われている。こうした人材育成にかかる取り組みは、同社が持続可能性を

²⁰ 手書きの書類や帳票の読み取りを行いデータ化する光学文字認識機能 [OCR] に AI 技術を活用すること。

²¹ 芙蓉リースグループ統合報告書 2021 より抜粋

追求する上で必要不可欠であると位置付けている。以上を踏まえ、本ファイナンスでは KPI として「人材育成関連費用」が設定された。

また、人材育成と並行して、同社が従業員のワークライフバランスを推進することは重要である。同社が従業員に対してメリハリのきいた働き方を推奨することで、従業員は働きがいを感じ、生産性向上や持続可能な働き方の実現に寄与することが期待される。以上を踏まえ、本ファイナンスでは KPI として「有給休暇取得率」が設定された。

② KPI

過年度における KPI 及び目標・方針は以下のとおりである。同社に実施したヒアリングによれば、人材育成支援の方針として、語学等の付加価値の高いプログラムを充実すること、並びに事業領域ごとに必要なスキルが異なるため、幅広いプログラムを用意して各従業員が適切なものを選択することが推奨・目指されている。

表 11 過年度の KPI の状況²²

KPI (雇用)	2020 年度	2021 年度
お客様の業務量削減時間 ²³ (BPO/ICT サービスを通じた新たな価値創造時間創出)	-	-
人材育成関連費用 (単体)	-	74 百万円
有給休暇取得率 (単体)	72.0%	82.3%

③ 目標

表 12 目標・方針

KPI (雇用)	目標年：2026 年度
お客様の業務量削減時間 (BPO/ICT サービスを通じた新たな価値創造時間創出)	+100 万時間 (2021 年度比)
人材育成関連費用 (単体)	300% (2021 年度比)
有給休暇取得率 (単体)	90%

²² 芙蓉リースグループ 統合報告書 2021、同社ウェブサイト「人材育成と登用」より抜粋

²³ 新規に設定された KPI のため過年度分の開示情報無し。2022 年度分より開示予定。

(4) 気候

① KPI 設定の考え方

[ネガティブ]

芙蓉総合リースは、企業が自らの事業の使用電力を 100%再エネで賄うことを目指す国際的なイニシアチブである RE100 について、2018 年に国内の総合リース企業として初めて参加している。同社グループは本イニシアチブに参加以降「2050 年までに再生可能エネルギーの使用率 100%、2030 年までに同 50%」の目標を掲げてきたが、2020 年 10 月に菅首相がカーボンニュートラル宣言を表明し、日本国内の民間企業における脱炭素化の流れが加速していることから、2030 年までの 100%再エネ化達成、加えて 2030 年までにカーボンニュートラルの実現を目指すとする目標へ上方修正した。さらに、2019 年には TCFD にも賛同を表明し、気候変動が同社グループの財務面に与える影響の分析及び情報開示がなされている。このように、脱炭素化や再生可能エネルギー利用拡大により同社グループの CO2 排出量を削減する姿勢を踏まえて、本ファイナンスでは KPI として「Scope 1,2 CO2 削減量 (2020 年度比)」及び「目標を掲げ事業消費電力の再エネ化を推進」が設定された。

[ポジティブ]

同社は上記のような同社グループでの脱炭素化に向けた取り組みに加えて、広範な事業領域や顧客基盤を活用してビジネスを通じて社会全体の脱炭素化を目指している。この取り組みの 3 つの柱として、「再生可能エネルギー発電事業」「再生可能エネルギー関連インフラの普及推進」「再生可能エネルギー関連技術への投資、事業化・商業化のサポート」が掲げられている。

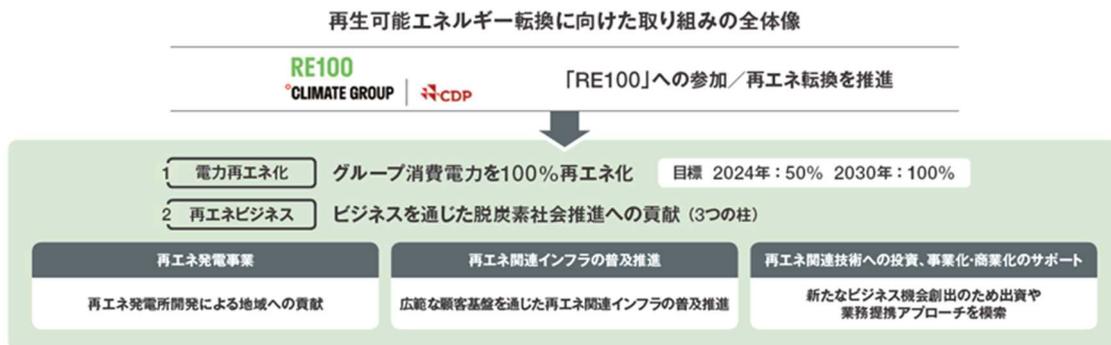


図 16 再生可能エネルギー転換に向けた同社の取り組み²⁴

「再生可能エネルギー発電事業」では、同社は 2012 年より本事業に従事し再生可能エネルギーを地域社会に供給している。加えて、2021 年度は国内で新たな太陽光発電所の建設を開始した他、米国テキサス州での太陽光発電事業への参画、タイでの PPA 事業への参画

²⁴ 芙蓉リースグループ統合報告書 2021 より抜粋

等、積極的な海外進出を行い、出資持分も含めた同社グループ全体の発電容量は 318MW-dc まで拡大している。以上を踏まえ、本ファイナンスでは KPI として「再生可能エネルギー発電容量」が設定された。

「再生可能エネルギー関連インフラの普及推進」では、ファイナンスをとおして脱炭素化に取り組む企業や団体の支援が拡充されている。具体的には、2019 年から開始した、RE100 参加企業や再エネ 100 宣言 RE Action 参加企業・団体を対象に、同社がグリーンボンドにより調達した資金を原資として、優遇した条件でリース・ファイナンスを行う「芙蓉 再エネ 100 宣言・サポートプログラム」がある。また、2020 年に開始した、ゼロカーボンシティを宣言した自治体エリア内で脱炭素化に資する設備・機器を導入する顧客とともに、リース契約額の一定割合をゼロカーボンシティの推進に貢献する団体に寄付する取り組みである「芙蓉 ゼロカーボンシティ・サポートプログラム」が挙げられる。これらの取り組みをさらに推進するために、本ファイナンスでは KPI として「脱炭素推進ファイナンスの取扱金額」が設定された。

特に車両リースにおいては、顧客に対して EV・FCV 化を積極的に推進し、同社におけるリース保有車両を大きく増加させる計画であり、本ファイナンスでは KPI として「保有車両における EV・FCV 車比率（芙蓉オートリース）」が設定された。

以上のような再生可能エネルギー発電事業や、リース・ファイナンスを通じた脱炭素化の推進にあたって、同社は積極的に資金投下を行っている。また、「再生可能エネルギー関連技術への投資、事業化・商業化のサポート」を掲げ、再生可能エネルギー関連の先端技術を有するベンチャー企業に対して出資や業務提携を行い、その事業化・商業化をサポートしている。以上を踏まえ、リース、ファイナンス、投資などの一連の資金投下額について、本ファイナンスでは KPI として「脱炭素に向けた資金投下額」が設定された。

また、再生可能エネルギー発電事業や、車両リースにおける EV・FCV 化、その他脱炭素に資する設備やサービスの提供等を通じて CO2 排出量削減に取り組むとして、本ファイナンスでは KPI として「CO2 削減貢献量」が設定された。

② KPI

過年度における KPI の状況は、以下のとおりである。

表 13 過年度における KPI の状況²⁵

KPI (気候)	2019 年度	2020 年度	2021 年度
[ネガティブ]			
Scope 1,2 CO2 削減量 (2020 年度比) ²⁶	-	-	561t-CO2 (27.8%)
目標を掲げ事業消費電力の再エネ化を推進 (同社グループ)	-	1%	44%
[ポジティブ]			
再生可能エネルギー発電容量	-	283MW-dc	318MW-dc
脱炭素推進ファイナンスの取扱金額 (2019 年 10 月以降累計)	-	26.4 億円	64.6 億円
保有台数における EV・FCV 車の比率 (芙蓉オートリース)	0%	0%	0%
脱炭素に向けた資金投下額 ²⁷	-	-	-
CO2 削減貢献量	85,577t-CO2	147,574t-CO2	-

③ 目標

表 14 目標・方針

KPI (気候)	目標 (目標年)
[ネガティブ]	
Scope 1,2 CO2 削減量 (2020 年度比)	30% (2024 年) カーボンニュートラル (2030 年)
目標を掲げ事業消費電力の再エネ化を推進 (同社グループ)	50% (2024 年) 100% (2030 年)
[ポジティブ]	
再生可能エネルギー発電容量	1000MW-dc (2026 年度)
脱炭素推進ファイナンスの取扱金額	100 億円 (2026 年度) ※5 年間累計
保有台数における EV・FCV 車の比率 (芙蓉オートリース)	30% (2026 年度)
脱炭素に向けた資金投下額	3000 億円 (2026 年度) ※5 年間累計
CO2 削減貢献量	50 万 t-CO2/年 (2026 年度)

²⁵ 芙蓉リースグループ統合報告書 2021、2022 年 3 月期決算説明会資料より抜粋

²⁶ 【参考値】過年度 Scope 1,2 CO2 排出量：2019 年度 1,971 t-CO2、2020 年度 2,016t-CO2、2021 年度 1,455 t-CO2

²⁷ 新規に設定された KPI のため過年度分の開示情報無し。2022 年度分より開示予定。

(5) 健康・衛生

① KPI 設定の考え方

日本国内においては、団塊世代が 75 歳以上となる 2025 年を間近に控え、後期高齢者に向けた医療や介護サービスの需要が高まっている。一方、医師、看護師等の医療従事者や介護スタッフの人材確保、働き方改革への取り組みや新型コロナウイルス感染症拡大への対応等、医療機関や介護事業者を取り巻く環境は依然として課題を抱えている。さらに、地域の関係者が協力して医療機関の役割分担や連携の仕組みを構築する取り組みである「地域医療構想」に伴い、病床機能の転換や、介護事業者の合従連衡の動きが加速することが予想される。

医療機関や介護事業者においては安定的な人材確保や働き方改革を実現するための ICT 化推進や BPO サービス活用等による経営合理化や業務効率化に迅速に取り組む必要があり、制度融資後の資金・設備の効果的な調達に対するニーズも顕在化しつつある。

これらの課題へ対応するため、芙蓉リースグループでは、医療機関・介護事業者等に対するリース・ファイナンス、診療・介護報酬債権のファクタリング等のファイナンスサービスの提供を行っている。以上を踏まえ、本ファイナンスでは KPI として「高齢者介護施設の新規提供室数」及び「医療・福祉マーケットにおける経営支援に関するファイナンス」が設定された。なお、本目標におけるファイナンスとは、診療・介護報酬債権ファクタリングである FPS メディカル、事業継承等に係る営業資産の残高を含むと定義している。

② KPI

過年度における KPI の状況は、以下のとおりである。健康・衛生については、同社グループのマテリアリティ「健康と福祉の推進」において取り組みがなされている。同社グループでは、医療・福祉ニーズの更なる拡大・高度化を見据え、医療・福祉を戦略分野の一つに位置付け、コンサルティング機能の獲得・強化に取り組んでおり、2019 年 4 月には「ヘルスケア・アドバイザー部」を設置し、医療分野の専門的な知見や人的ネットワークを活用し、地域医療の中核を担う医療機関の経営層向けの営業活動を強化している。なお、高齢者介護施設とは、「介護付き有料老人ホーム等」と定義している。

表 15 過年度における KPI の状況²⁸

KPI (健康・衛生)	2020 年	2021 年
高齢者介護施設の新規提供室数 ²⁹	-	-
医療・福祉マーケットにおける経営支援に関するファイナンス	203 億円	233 億円

²⁸ 芙蓉リースグループ 2022 年 3 月期決算説明会資料より作成

²⁹ 新規に設定された KPI のため過年度分の開示情報無し。2022 年度分より開示予定。

③ 目標

表 16 目標・方針

KPI (健康・衛生)	目標年 : 2027 年 3 月
高齢者介護施設の新規提供室数	1000 室 ※5 年間累計
医療・福祉マーケットにおける経営支援に関するファイナンス	560 億円

2-3. JCRによる評価

JCRは、本ファイナンスのKPIに基づくインパクトについて、PIF原則に例示された評価基準に沿って以下のとおり確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該KPIは、上記のインパクト特定及びサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。

① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、芙蓉総合リースのバリューチェーン全体を通して、多様なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

各KPIが示すインパクトは、「廃棄物」、「資源効率・安全性」、「包括的で健全な経済」、「雇用」、「気候」、「健康・衛生」という、幅広いインパクト・カテゴリーに亘っている。

② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、大きなポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

芙蓉総合リースは、ゼロカーボンシティ構想、RE100、中小企業の再生可能エネルギー調達を促進する中小企業版RE100であるRE Actionなど国内外の気候変動に係るイニシアティブについて、業界の先駆けとなって賛同・参画しており、同業他社に対する波及効果をもたらしている。また、気候変動や環境問題に取り組もうとする際に巨額となる初期投資コストを、リースによって緩和するという、本来リース業が有する特性を最大限に生かし、地方自治体のゼロカーボンシティ宣言を後押しするリース・ファイナンスの仕組みや中小企業等の取り組み支援を行っており、日本全国で展開されるこれらの取り組みによるインパクトは大きいとJCRは評価している。

③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、効率的なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

前述の通り、本ファイナンスで定められた6項目のインパクトに関する目標とKPIは、芙蓉リースグループのマテリアリティとして定められた目標とKPIの一部である。

芙蓉総合リースは、CSVやサステナビリティを推進する機関として、2020年10月に「CSV推進委員会」を設立した。同委員会は、グループ全体のCSVや非財務面の目標及び計画を策定し、その推進に係るモニタリングを行うとともに、同委員会で審議・報告された内容は経営会議に付議され、承認を経て戦略に反映している。なお、グループ全体のCSVに係る方針及び推進状況は取締役会においても年に1回以上の報告を行い、実効性を高めている。

JCRは、芙蓉総合リースがCSV・サステナビリティのマテリアリティに関する取り組みの推進を経営陣が優先事項として積極的に推進していること、ガバナンス体制が実態を伴って構築・運用されていることを確認しており、本ファイナンスの後押しにより、芙蓉リースグループの定めたマテリアリティにおけるインパクトの効率的な発現・抑制が期待される。

④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

各KPIが示すインパクトについて、本項目は評価対象外である。

⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、以下にリストアップしたとおり、SDGsの17目標及び169ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。



目標 3：すべての人に健康と福祉を

ターゲット 3.8 全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。



目標 4：質の高い教育をみんなに

ターゲット 4.4 2030年までに技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。



目標 5：ジェンダー平等を実現しよう

ターゲット 5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.1 2030年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。

ターゲット 7.2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。

ターゲット 7.a 2030年までに、再生可能エネルギー、エネルギー効率及び先進的かつ環境負荷の低い化石燃料技術などのクリーンエネルギーの研究及び技術へのアクセスを促進するための国際協力を強化し、エネルギー関連インフラとクリーンエネルギー技術への投資を促進する。



目標 8 : 働きがいも 経済成長も

ターゲット 8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。

ターゲット 8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。

ターゲット 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。



目標 11 : 住み続けられる街づくりを

ターゲット 11.7 2030 年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。



目標 12 : つくる責任 つかう責任

ターゲット 12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。

ターゲット 12.4 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物資やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。

ターゲット 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。



目標 13 : 気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する。



目標 14. 海の豊かさを守ろう

ターゲット 14.1 2025 年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。

3. モニタリング方針の適切性評価

本ファイナンスでは、芙蓉総合リースにおいてポジティブ・インパクトの向上、ネガティブ・インパクトの改善が図られているかどうか、定量面・定性面でのモニタリングが実施されると共に、確実な向上・改善を促すためのアドバイザリーレポートが同社に提示される。

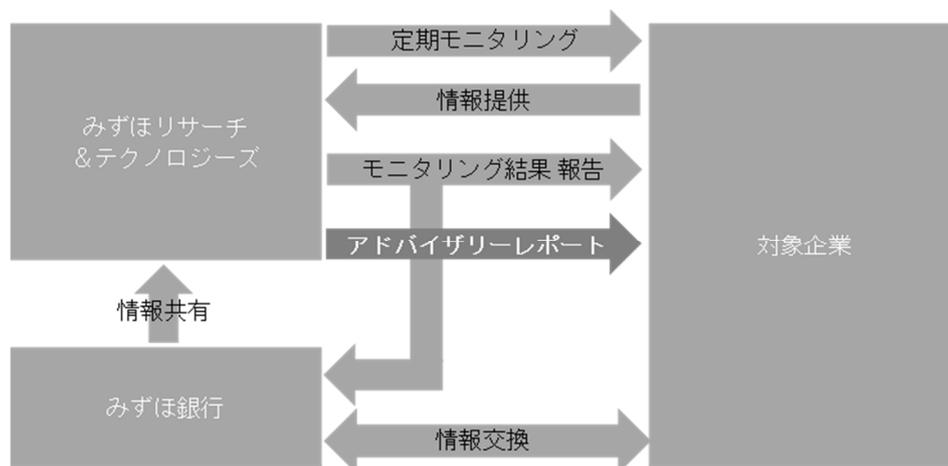


図 17 モニタリング体制

表 17 モニタリング実施内容

モニタリング実施主体	モニタリング実施内容
みずほリサーチ & テクノロジーズ	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 対象企業における KPI 設定事項及びサステナビリティに関連する事項について定期的にモニタリングする。 ➢ 定期モニタリングは年 1 回実施する。 ➢ 対象企業からの情報入手は、有価証券報告書、統合報告書、環境報告書、サステナビリティレポート等から行い、必要に応じて対象企業に対して情報提供依頼を行いサステナビリティに関連する情報を入手する。 ➢ モニタリング結果については、対象企業及びみずほ銀行に報告する。 ➢ モニタリング結果に加え、ポジティブ・インパクトの向上、ネガティブ・インパクトの改善に向けた対策について記載したアドバイザリーレポートを提供する。
みずほ銀行	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 通常業務において実施する対象企業とのミーティングにて、サステナビリティについての情報交換を実施する。 ➢ サステナビリティに影響を及ぼす内容が見受けられた場合には、みずほリサーチ & テクノロジーズに情報共有を行う。

モニタリングは、KPI として設定された事項について、年に一度実施される。有価証券報告書の提出等、会計報告のなされた翌四半期に実施される予定であるが、サステナビリティレポート等の公開が会計報告と異なるスケジュールである場合には、当該レポートが提出された翌四半期に実施される。なお、新たなサステナビリティに係る事象（特にネガティブ・インパクト）が発生した場合には、それらについてもモニタリングの対象とされる。また、

本ファイナンスの契約期間は2027年9月30日までであるが、契約期間中に目標年を迎えるKPIは継続する目標の設定状況について、目標年が契約期間を超えるKPIは目標達成に向けた進捗状況と契約期間後の対策について、それぞれモニタリングが実施される。

モニタリングは、公開されたレポートの最新版に基づき実施される。サステナビリティに係る状況の変化によって不明点が発生した場合や、KPIの著しい変動あるいは各種レポートへの記載が無くなる等の変更がなされた場合、開示資料に不明点があった場合等には、ヒアリング等により芙蓉総合リースから〈みずほ〉に対して追加的な情報提供が行われる。

モニタリングと同時期に作成されるアドバイザリーレポートでは、モニタリング結果が芙蓉総合リースに報告されると共に、サステナビリティの取り組み推進に資する以下の情報が同社に提供される。

- モニタリング結果
- サステナビリティに関連する政策動向
- サステナビリティに関連する企業動向
- 対象企業におけるサステナビリティ推進のための対策等のアドバイス

JCRは、以上のモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及びKPIの内容に照らして適切であると評価している。

4. モデル・フレームワークの活用状況評価

JCRは上記1～3より、本ファイナンスにおいて、SDGsに係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

IV. PIF 原則に対する準拠性等について

JCR は、〈みずほ〉の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに芙蓉総合リースに対する PIF 商品組成について、以下のとおり確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本ファイナンスは「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

1. PIF 第 1 原則 定義

原則	JCR による確認結果
PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。	本ファイナンスは、〈みずほ〉が芙蓉総合リースのポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するために実施する PIF と位置付けられている。
PIF は、持続可能な開発の三側面（経済・環境・社会）に対する潜在的なネガティブ・インパクトが十分に特定・緩和され、一つ以上の側面でポジティブな貢献をもたらす。	本ファイナンスでは、経済・環境・社会の三側面に対するネガティブ・インパクトが特定・緩和され、ポジティブな成果が期待される。
PIF は、持続可能性の課題に対する包括的な評価により、SDGs における資金面の課題への直接的な対応策となる。	本ファイナンスは、SDGs との関連性が明確化されており、当該目標に直接的に貢献し得る対応策である。
PIF 原則は、全カテゴリーの金融商品及びそれらを支える事業活動に適用できるよう意図されている。	本ファイナンスは、みずほ銀行の芙蓉総合リースに対するローンである。
PIF 原則はセクター別ではない。	本ファイナンスでは、芙蓉総合リースの事業活動全体が分析されている。
PIF 原則は、持続可能性の課題における相互関連性を認識し、選ばれたセクターではなくグローバルなポジティブ及びネガティブ・インパクトの評価に基づいている。	本ファイナンスでは、各インパクトのポジティブ・ネガティブ両面が着目され、ネガティブな側面を持つ項目にはその改善を図る目標が、ポジティブな側面を持つ項目にはその最大化を図る目標が、それぞれ設定されている。

2. PIF 第2原則 フレームワーク

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。</p>	<p>〈みずほ〉は、ポジティブ・インパクトを特定しモニターするためのプロセス・方法・ツールを開発した。また、運営要領として詳細な規程を設けており、職員への周知徹底と評価の一貫性維持に有効な内容となっている。一方、今後案件数を重ねる中で、融資判断の参考となるポジティブ・インパクトの尺度につき具体的な基準を検討していくことで、PIF としてより効果的な融資を実行し得るものと考えられる。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトを特定するための一定のプロセス・基準・方法を設定すべきである。分析には、事業活動・プロジェクト・プログラムだけでなく、子会社等も含めるべきである。</p>	<p>〈みずほ〉は、モデル・フレームワークに沿って、ポジティブ・インパクトを特定するためのプロセス・基準・方法を設定しており、子会社等を含む事業活動全体を分析対象としている。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトの適格性を決定する前に、一定の ESG リスク管理を適用すべきである。</p>	<p>〈みずほ〉は、ポジティブ・インパクト分析に際し、UNEP FI から公表されているインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
<p>事業主体は、金融商品として有効な期間全体に亘り意図するインパクトの達成をモニターするための、プロセス・基準・方法を確立すべきである。</p>	<p>〈みずほ〉は、モニタリングのためのプロセス・基準・方法を確立している。</p>
<p>事業主体は、上記のプロセスを実行するために、必要なスキルを持ち、然るべき任務を与えられたスタッフを配置すべきである。</p>	<p>〈みずほ〉には、上記プロセスを実行するために必要なスキルを持つ担当部署・担当者が存在している。</p>
<p>事業主体は、上記プロセスの導入について、必要に応じてセカンド・オピニオンや第三者による保証を求めるべきである。</p>	<p>〈みずほ〉は今般、JCR にセカンド・オピニオンを依頼している。</p>
<p>事業主体は、プロセスを随時見直し、適宜更新すべきである。</p>	<p>〈みずほ〉は、社内規程によりプロセスを随時見直し、適宜更新していく。</p>

<p>ポジティブ・インパクト分析は、例えば商品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同時に行うことができる。ポジティブ・インパクト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有効に活用することができる（例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である）。</p>	<p>〈みずほ〉は、ポジティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記された UNEP FI のインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
--	---

3. PIF 第 3 原則 透明性

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を提供する事業主体（銀行・投資家等）は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポジティブ・インパクトとして資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体、その意図するポジティブ・インパクト（原則 1 に関連） ・適格性の決定やインパクトのモニター・検証のために整備するプロセス（原則 2 に関連） ・資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体が達成するインパクト（原則 4 に関連） 	<p>本ファイナンスでは、本第三者意見の取得・開示により透明性が確保されている。また、芙蓉総合リースは KPI として列挙した事項につき、統合報告書及びウェブサイト等で開示していく。当該事項につき、〈みずほ〉は定期的に達成状況を確認し、必要に応じてヒアリングを行うことで、透明性を確保していく。</p>

4. PIF 第 4 原則 評価

原則	JCR による確認結果
<p>事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて評価されるべきである。</p>	<p>〈みずほ〉は、PIF の実施にあたり、PIF 第 4 原則に掲げられた 5 要素（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）に基づき評価している。JCR は、本ファイナンスのインパクトについて第三者意見を述</p>



	べるに際し、十分な情報の提供を受けている。
--	-----------------------

5. インパクトファイナンスの基本的考え方

PIF TF の「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方を整理しているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないが、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージである。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを上記の 4 要素を満たすものとして定義しており、本ファイナンスは当該要素と整合的である。また、本ファイナンスにおけるインパクトの特定・評価・モニタリングのプロセスは、「インパクトファイナンスの基本的考え方」が示しているインパクトファイナンスの基本的流れ（特に企業の多様なインパクトを包括的に把握するもの）と整合的である。

V. 結論

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

(担当) 梶原 敦子・小林 克人

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融（PIF）原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースが纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、本 PIF がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、本 PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本 PIF における KPI の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

ポジティブ・インパクト金融原則

資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

インパクトファイナンスの基本的考え方

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であることを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。



■本件に関するお問い合わせ先
情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル